



フェローシップ・ニュース No.61



アパリ・インテグレーション・センター *Dreams Come True!!*



「コンセプトは多種共存」

今年もあっという間に慌ただしい年末が訪れようとしております。ダルクの活動も28年、NPO法人アパリも15周年を迎える月日が過ぎました。10年前には医療法人アパリクリニックが誕生いたしました。

私どもは今、現在足りないこと、必要なことは何か常日頃考えてきました。大きな山があります。山は雲をつくり、やがて雨を降らせ、その一粒が小さな川になります。豊かな森林には動物が、やがて大河になり海へと循環を繰り返し多種共存、大きな魚を私たちは食することが出来、人類は歴史を繰り返しながら発展して参りました。

改めてアパリ・インテグレーション・センター(AIC)は、多くの職種が一体となることで様々な狭間の問題を素早く解決に結びつけてゆく機能を有するものと考えております。

アディクション問題は単に司法や医療だけで扱われることなく、地域や教育、公衆衛生、少年、女性のトラウマ、人間が持つその範囲は限りなく広く、人的支援が必要不可欠であります。

この新宿余丁町AICは日本初のアディクション問題に関わる医療、司法、福祉を巡る全てに対応する機能を有するものとなるでしょう。

是非お立ち寄りくださいまして、ご意見をたまわりますよう、私たちアパリー同心よりお待ちしております。

理事長 近藤 恒夫



特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

発行日
2013年11月1日

APARIとは、アジア太平洋地域アディクション研究所(Asia-Pacific Addiction Research Institute)の略称です。

全国のDARCやMACの各施設、福祉・教育・医療・司法関係者と連携しながら、依存症から回復しようとする方々を支援しているシンクタンクです。

目次：

アパリ・インテグレーション・センター-Dreams Come True! …近藤恒夫	1
私の人生の転換点…奥田保弁護士	2
アパリでの司法修習…栗田亮	5
入寮者からのメッセージ…スズ	6
日本犯罪社会学会報告 DARS In 東京 報告	7
アパリからのお知らせ	8

NPO法人アパリ

〒162-0055 新宿区余丁町14-4

AICビル1F

TEL: 03-5925-8848 FAX: 03-5925-8984

E-Mail: info@apari.jp

アクション関連講座No.16 「私の人生の転換点」

弁護士 奥田 保

10月21日(月)に行われたアクション関連講座No.16「弁護士とアパリ・ダルクとの連携」で奥田保弁護士と高橋洋平弁護士にお話をいただきました。高橋弁護士からはアパリ・ダルクと連携しての回復支援の取り組みや難しさ、やりがい、今後の展望について語っていただきました。



弁護士 奥田 保 プロフィール

S33年3月香川県立丸亀
高等学校卒業

S33年4月早稲田大学法
学部入学

S36年9月司法試験合格

S37年3月早稲田大学法
学部卒業

S39年4月高松地検検事
任官

S46年8月神戸地検検事
から大阪地裁裁判官に
転官

S55年4月札幌地裁判事
(刑事第2部部総括)

S59年4月東京高裁判事
H4年4月甲府地裁部総
括判事退官、弁護士登
録

H4年4月東京新宿にて
奥田総合法律事務所開
設

私は検事が最初で裁判官、弁護士と3つ職業を変えています。そういう道にいたった経過とか、いろんな出来事があったけど、近藤さんとの出会いが大きかったこととか、その近藤さんが見事に成長、発展したことなど、それを見ていて幸せだという話をしたいと思います。

私は3歳の頃に父を失いまして、母が嫁いだ先に出されるような感じになって、女手ひとつで育てられたんです。うどんやてんぷらやお好み焼きを出したりするお店をしていました。ずっとそんな仕事をしていました。豊かではない生活をしていました。その中で苦労したわけですが、先ほどの高橋先生は立派な会社に勤めていたお父さんがいて、その元で育てて苦労されて、18時間もアルバイトしたり、馬力があるかと再認識して、パートナーとして薬物事件を一緒にやってもらってよかったなど実感新たにしています。私は母が苦労した中で育てられて、小説や映画や漫画がとても好きで、物語が好きなんです。出来もしないのに小説家になろうかと思ったりしていました。中学時代は香川県の丸亀市立東中学校でコントみたいなものを連載していたんです。そいった小説を書くのが好きだったから、中学のときも図書部や文芸部に入ったり、高校に入ってから文芸部長をやっていました。川端康成さんが新感覚派文学をやっていたのはご存知ですか？ その中に横光利一さんや片岡鉄兵さんとか、その中に中河与一さんという方がいました。新潮文庫に「天の夕顔」を、花火のことなんですが、愛する人に花火を捧げるという本でした。その中河与一さんのところに原稿を送って、批評をもらったりしていたんです。大学に入ってから、その先生のところに行ったりして、厚かましくて、オファーの精神が子供の頃からありまして、作家のところに行くんですよ。いきなり予告無しでいきなり行くんですよ。先生は登山に行く準備をしていましたが、応接間に通してもらって、珈琲を出してもらったり、大人しいけど、厚かましかった。

文芸部で小説家なんて食べていけないって常識ですよ？ 子供心に僕はやれるんだって思うんですよ。でも母は止めろと言わなかった。高校時代からずっとなんです。小説家はいいんじゃないの？ って言う人だったんです。ある日、2階からどんと階段降りていったら階段の途中で止まって立ち聞きをした。子供のことで心配なんですって、うどんを食べに来たお客さんと話しているのを聞いたんです。小説家になろうかと思って文学部に行こうとしているんですよ。心配なんですよ……と。普通は文学やってもものにならないという事情がよくわかっているのに僕の気持ちを尊重して言わなかったんです。僕は母の気持ちを考えなかったかと180度回転したんですよ。人様の話を聞いて回転しました。高校2年生で。実務的なところに行かないといけないと、経済学部か法学部に行かないと、お金もないし地元の香川大学にと思っていた。猛勉強を始めた。翌年の高校3年の時に、近所に引っ越していた若夫婦がいた。魚屋さんのところの下宿していた人で、その人と井戸端会議があって、母が息子が大学行こうと思っているけどお金がないから地元の香川大学に行かせたいと思っていると言ったら本当はどんなの？ って聞いてきて、本当は東京に行きたいと思っていると話したら、東京に行かせたらいいじゃないと言った。そのお陰で現在がある。井戸端会議の産物だと思っている。その若奥さんが私の妹が東京の癌研に勤めていた。その前が香川県の学生寮の栄養士だった。そこにコネがあるから大丈夫よと。早稲田の法学部を受かったもんだから、東京に行くことになったのですが、学生寮に入れるかと思っていたら入れなかった。希望者が多くて駄目ですよとされた。お姉さんも妹さんも心配して、何とかしてやってと言った。妹さんもオファーの精神があったんでしょね。お琴を習っていて、巣鴨の近くに先生がいて学生さんが行くところないかと相談したら、隣の天理教の教会の詰め所がありますよとってくれました。天理教で4年お世話になりました。だいぶ安かった。当時2食付で6千円が相場で、3食付で5千円だった。気持ちがあることが先なんでしょうね？ 形影相伴なう。現在の人はしらない。ビジョンがあって現実がある。形と影。付いて回るとのこと。オファーの精神もそのようなこと。

最初に1年はアルバイトをしていた。家庭教師やったり牛乳屋の手伝いをしていたんですよ。司法試験を受けるということになってからアルバイトを止めなければいけない。困ったなということで、2畳の部屋があったんですよ。1食で1,500円でいいよというところもあった。階段の下にあるんですよ。最後はそこに行った。とても良かった。

何で司法試験かという。1年生の秋に、司法試験は難しいからやめておけよと先輩に言われて、早稲田はあまり受けなかった。中央大学はメッカですけど。早稲田ですから普通に就職しようと思ったら、秋に司法試験の勉強室からふっとクラスメイトが出てきたんですよ。奥田君ここでよく会ったと、私を捕まえて一緒に法律の勉強をしよう、来週からディスカッションしようと言われた。法律の勉強全然してないよと、1年の秋からはおかしいじゃないかと言ったら、司法試験を受ける人は皆1年からやるんだと言われた。

今から行こうと、近所の本屋に連れて行かれて、「親族相続法」の本を買わされて、ここからここまで読んでこいと言われた。最初からではなく、途中のところですよ。親子や養子のところを読んでこいと。次の曜日から学生会館の2階で議論が始まった。結論から言うと、彼は証券会社に就職した。司法試験は受からなくて、僕だけ残った。彼は僕を司法試験に引っ張り込むためのよきご縁だったのかな？魚屋さんの奥さん、癌研のお嬢さん、天理教の詰め所、クラスメイト、司法試験、母の貧しさ。これがあって受かったようなものだ。何でかと言うとね、豊かな家ではなかったんで、浪人はできなかった。卒業したら就職するか、受かるかだった。追い込まないとできないけど、神様が追い込んでくれた。とことん追い込まれました。うどん屋の家をおじに売ってそして学費に当てる。おじもお金がないから少しずつ払うということで僕の仕送りになった。当時の早稲田はマージャンや熱海に遊びに行こうかという世界だったから、皆さんと遊びに行けないのでごめんなさいと頭を丸めた。1年の秋から丸坊主になった。一大決心をした。現役で受かるほかないなと思った。その代わりすごいオファーの精神で、早稲田は18人くらいしか受からなかった。合格者発表会で名前を控えておいて、図書館で捕まえてどんな本を読んだんですかって、インタビューして正の字をつけて、民法はこれだ刑法はこれだと統計をとっていろいろ工夫したんですよ。分厚い本だと時間もいなくなるべく薄い本で頑張ろうとか。答案練習を一生懸命やろうと、中央大学にお世話になって中央大学真法会のゼミに通ったり、東京大学の前にある町会事務所で毎週火曜日に10人位のゼミにも行っていた。当時100人受けて2~3人が受かるような時代に、そのゼミは10人受けたら5人受かるようなところだった。受かった人が来年受かりそうな人を紹介するというので、先輩から紹介された。そこで訓練されて受かった。

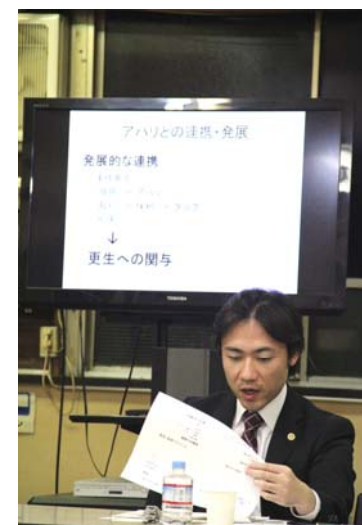
結局ご縁でこうなったんだなと思います。母が離別して貧しくて、母の失敗だったかもしれませんが。「人生に失敗はない」という近藤恒夫さんの言葉が紹介されましたが、その通りだなと。

私は良寛さんが好きなんです。新潟の良寛さん。新潟で大地震が起こったときの手紙が残っているんですよ。災難から逃れる一番良い方法として書いたとされている手紙で、「災難に遇ふ時節に逢ふがよき候」。発生したマイナス事態をどう受け止めるかが問題。近藤恒夫さんは「人生に失敗はない」と言っているが、受け止め方が問題だと思う。もう一つ良寛さんの言葉で「随縁従容（ずいえんしょうよう）」。縁に従って従容たれ。漢詩にある「我生はいずこより来たり去っていずこにか行く」という漢詩。その中に「空中（この世）しばらく我あり、いわんや 是と非いわんや」良いも悪いもないだろうと。縁に従って、従容としているのが一番よい。「災難に遇ふ時節に逢ふがよき候」と「随縁従容」と似てますよね。どこから生まれてどこに行くのかわからない人生なんだから、くよくよするなよと。

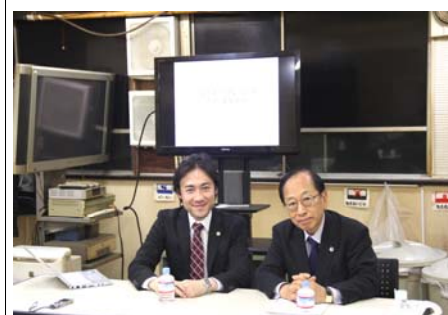
「明日は明日の風が吹く」。「一日の苦勞は一日で足れり」というイエスの言葉がありますよね。イエスの伝記が好きで読みますが、「偉大な生涯の物語」という映画があって、最後の字幕は「一日の苦勞は一日で足れり」。「明日のことを思い煩うな」と書いてある。これはダルクの標語でもありますよね。「JUST FOR TODAY」に通じますよね。今日一日頑張ろうと。それから高橋佳子さんという僕の尊敬する方が、「今日一日を命の光のうちに慈しみと愛の光のうちに生きることが出来ますように」という言葉を「新祈りのみち」という本の中で書いている。私はまだまだ腹が立ったりしてなかなか実行しにくいんです。繰り返し本を読んでいくうちに染みこんでくるのかなと・・・。

司法試験受かりまして、これからどうしようかと思って、僕は家族中心でいったんですよ。任地選ぶのも全部家族中心で。最初高松修習を希望したんですね。四国の高松。丸亀だから隣町なんですけど、母の父、祖父が病気だったんですね。だから高松にしてもらいました。次に、検事か裁判官になりたいと思って、どちらかという裁判官になりたいと思ったんです。しかし裁判官の場合赴任場所はどこになるかわからないと言われて、検察庁に聞いたたら、高松だったら皆が一番希望しないところだから、オッケーだよと。検事になったのが24歳のときで、年上の女性が被疑者としてが来ることがあるんですよ。そんな時は恥ずかしかったですね。なんか笑われてるんじゃないかという気がして。検事を高松で1年やりまして、1年やると出されました。高松も田舎ですけど、高松以上に任地希望の少ない丸亀にしてもらいました。祖父の健康が悪くて、いつ死ぬかみたいな状況だったので、丸亀勤務2年位して祖父が亡くなり、私としてはどこへ行ってもよくなったので、四国に近いところで関西を希望したら、尼崎に行くことになって、そこで結婚しました。四国の丸亀の人とお見合い結婚でした。

高松で1年、丸亀で2年4か月、神戸地検の尼崎支部で1年7ヶ月いました。すごく忙しかったです。交通事故事件中心の毎日でした。阪神国道があったから、事故が多かったのです。午前中に20人くらい調べて、午後は公判立ち合い、夜は起訴状を書き、夜は自宅で鉛筆書きで書いた原稿書き、それを家内が清書していました。午前2時くらいまでやっていたので大変でした。忙しいのはよかったですけど、神戸の本庁に赴任して大事件も扱わされて、また、山口組3代目田岡組長の事件まで公判立ち合いをすることになりました。



高橋洋平弁護士

左が高橋洋平弁護士、
右が奥田保弁護士



講義終了後、手を取り合う
高橋弁護士と奥田弁護士

刑事部のときの担当事件ですが、刑務所出てきたばかりの犯人が、自分のおばさんを殺してしまった。おばさんの工場にお金の無心に行っていたら断られて、殺してお金を取り火をつけた強盗殺人放火事件でした。ものすごく悪いんだけど、僕はなぜか憎めないんです。まだまだ改善更生の余地あり、という風にみて、凶悪事件でしたけど、無期もしくは死刑なんですけど、僕は無期の意見だったんです。刑事部長はこれは死刑に決まってるじゃないか、と言っていました。でもこんな良いところもありますよと言いました。次に刑事部を通過して次席検事のところに行くと、刑事部の代表で行くからこれは死刑ですよ、と言うほかなかった。この件はぜひ死刑にしてください、と。次席は「おう、よっしゃ」と。次に検事正のところに行って、やはり死刑の主張を貫き、私は検事正に対し「これは絶対死刑ですよ」と言わざるを得なかったのです。すると、検事正は「よし、これはやっぱり死刑だな」、と言い、反対してくださいと内心思いながらも、神戸地検としても死刑求刑が決まります。すると検事正から、「よし、次、大阪高検行って死刑の決裁取ってこい」と言われるんです。「次席のところで止めたらいけない、検事長まで行けよ」。と言われました。僕は無期懲役がよいと思っているのに……。死刑求刑のための決裁どりはすごく辛かったです。地球より重いはずの一人の人間の命がかかっているのに、それを自分の意志に反して、この人は死刑です、死刑しかありませんと決裁取って来るのです。情けないっちゃ情けないけど。これは上命下服という、上の命令は絶対という、検察庁の世界で生きているものとしては仕方がないんです。神戸地検の一因子として、大阪高検行って取ってきた。しかし、そのあとが猛烈ストレスで、皆さんはカラーが見えるでしょ、意に反する死刑決裁を取ってからはカラーが景色から消えてしまうんです。モノクロになってしまった。そのとき大阪から神戸へ帰るときの電車の中からの景色は無かったですね。一人の命がかかってましたから。わぁーどうしよう、ここにいつまでもいれないな、という雰囲気になったんです。それで帰って、鬱々たる気持ちがありました。その後濡れ衣事件があって、翌日くらいに辞めようと思います、と言いました。理由は誰にも言わなかったです。

それで、やっと裁判所に転官願いを出して、約1年3か月後の昭和46年8月に裁判官に変わることができました。大阪地裁でした。大阪地裁から次は岐阜の裁判所へ行って、岐阜の裁判所で初めて民事ということをやりました。検事やって、刑事事件の裁判官やって、民事をいきなり単独事件で300件やれと言われて、なんでもやらなければいけないなと思いました。民事と家事、少年など4年くらいやって、それから大阪に来て、札幌に出たんです。そこで近藤さんと出会った。昭和55年だった。裁判官になって9年目くらいでした。裁判所で気に入られたのか、当時としては一番若い裁判長だったんです。札幌地裁の刑事第二部の部長というのに昭和55年の4月になって、昭和55年の11月に、運命の人、近藤さんと出会い、僕の運命も変わりました。いつも伝説として残っていることですが、近藤さんが実刑で刑務所入れ欲しいと懇願するので迷いが生じましたが、4年間の執行猶予にして、近藤さんから4年後にクリーンでやりましたという手紙をいただきました。僕はまたその返事を書いて、文通し、そして1年後くらいに、近藤さんから高田馬場で、回復のための薬物依存者の集会をやりますという通知をいただきました。著書「拘置所のタンポポ」に詳しいですが……。通知をいただいて、その時が僕の人生の転機でした。なぜかという、裁判官の枠を超えるか超えないか、という転機なんです。やはり、人は空気を読むと言いますが、裁判所の空気を読むと参加できないことになります。裁判官というのは独立しているけれども、リスクを冒すな、そういう世界なんです。だから、お昼ご飯を食べに外の食堂に行くのはどうだろうか、毎日法務省の食堂にそばを食べに行っていました。そんな世界ですから。その空気からすれば、薬物依存の、まだダルクという名前もなかったかもしれせん。今はダルクはメジャーです。法務省ご認定、警察庁ご認定ですから。その当時は、海の物とも山の物とも言えない、なんともわからない状況でした。そういうときに、近藤さんからの一通の案内状がきて、行くべきか行かざるべきかで迷ったけれども行ってしまった。高田馬場の会場に行ったのが、僕のジャンプのときです。いい意味でのみ出しのときです。み出しのときというのは、異端の道を走る、ということです。近藤さんだって、異端の道を走ったと思うんです。安らかな道じゃなくて、いばらの道を選んだわけですから。人がやらないことをやろうとした近藤さんという異端の人に応えない手はないだろうと、思ってしまう異端の人だったのです。

何を大事にしたら良いのか、やはりこの人を大事にしないと、日本は良くなるだろう、みたいなことを漠然と思ったんでしょう。そんな大袈裟なことをそのとき考えていたわけじゃないんですけど、近藤さんの文章と人柄に惹かれて、という素朴な思いもありましたし、大きな神様の気持ちからすれば、今ここへ行くと世の中が開けてくるぞ、薬物依存の人たちに光が当たるぞ、行け、という神様のご指示があったのかな、と今は思うです。行って良かったです。近藤さんと会って、握手してハグしました。そこからダルクとのお付き合いが始まって現在まで続いております。

ダルクと深く関わって、やはりダルクは今スタッフの人たちが捨て身で関わろうとしている、薬物の壁と関わろうとしているということで、とても感動します。一番が近藤さんですけど、あと全国のダルクの方、アパリの職員の方、みんなやっぱり、自分のことより、人のことですよ。これを実践しているんじゃないかなと思います。



終了後、打ち上げ会にて
高橋弁護士、奥田
弁護士、近藤恒夫

アパリでの司法修習

第66期司法修習生 栗田亮

私は現在、香川県高松市で、司法修習生として、弁護士になるための勉強をしています。この度、事務局長の尾田さんに誘っていただいたのがきっかけで、9月2日から9月16日までの約2週間、NPO法人アパリで選択型実務修習を行いました。この間に、珍しい出来事があったり、普段は行けないところに連れて行っていただいたり、多数の貴重な経験をすることができました。その一部を報告します。

1 下総精神医療センターの見学

下総精神医療センターでは、病棟などの施設を見学しました。普段は見られない場所であり、病棟の雰囲気や入院している人の生活状況を見ることができて、いい経験になりました。さらに、平井慎二先生による外来患者の診察に立ち会いました。平井先生は、患者のひとりひとりに優しく声をかけて、丁寧に対応していました。それだけではなく、患者が不当な要求をしてくると、それに対して毅然とした態度で断っており、そのような対応は、弁護士にも必要なものだと感じました。

2 日本ダルク アウェイクニングハウスの見学

群馬県藤岡市の日本ダルク アウェイクニングハウスでは、施設の案内及び説明をしていただき、NAや朝のミーティング、誕生パーティー、エイサーの練習を見学しました。

そして、夜は、大部屋に1泊しました。大部屋では、入寮者の皆さんと、ダルクに入寮するまでの経緯や、これからの人生の展望などを、詳しく聞くことができました。この先、弁護士として薬物犯罪をしてしまった人に話をするとき、参考にできる話をたくさんしていただきました。また、日本ダルク アウェイクニングハウスは、施設の雰囲気も明るく、入寮者の皆さんに積極的に話しかけていただき、親切にいただいたので、快適に過ごすことができました。実際に一晩過ごしてダルクの施設の雰囲気を感じることができたことも、薬物犯罪をしてしまった人にダルクへの入寮を勧めるときの説明などに役立つものと考えています。

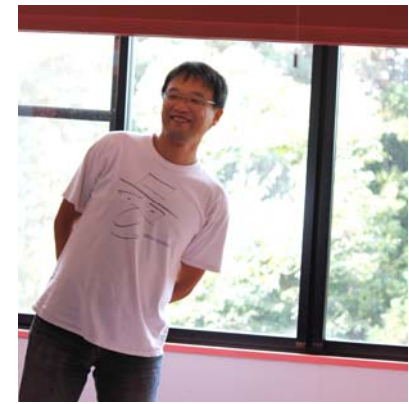
3 条件反射制御法学会への参加

条件反射制御法学会では、2日にわたって、条件反射制御法を用いた治療例の報告や、薬物の依存症者に対する刑罰がどうあるべきかについての議論などを聞くことができました。

私は、法律の専門家になるので、刑事責任能力についての議論に非常に興味を持ちました。パネリストから、薬物依存症者は薬物を使用しないという選択はできないのだから、行動制御能力に欠け、刑事責任能力がないので、依存症者が薬物を使用しても犯罪は成立しないという主張がありました。これに対する私の意見としては、薬物依存症者であっても、薬物が手に入ったら無意識的に使用してしまうわけではなく、使用したその時に薬物を使用するかどうかについては選択できるのだから、行動制御能力は認められ、刑事責任能力は認められるものと考えます。しかし、このような意見は、従来の議論に影響を受けた、科学的根拠のないものかもしれません。そして、依存症者が薬物を使用する行動を、条件反射であり自ら行動をコントロールすることはできないものであると考えて、これまでとは違う発想で、刑事責任能力を考える必要があるのかもしれません。法律を運用する立場の人間として、これからの研究の成果にも注目しつつ、引き続き真剣に考えていこうと思います。

これ以外にも、薬物依存症者の家族教室を見学したり、相談にいらした依存症者の家族などの依頼者に対する説明や公判期日のための弁護士との打ち合わせに同席したり、中央大学刑事法判例研究会（阿蘇）での研究報告に同行したり、普段の司法修習（裁判所、検察庁、法律事務所での活動が中心です。）とは違う経験をさせていただきました。司法修習終了後に弁護士業務をしていくときに、今回の経験を必ず活かしていけるものと考えています。

お忙しいなか対応してくださったアパリ、ダルク及び下総精神医療センターのスタッフのみなさん、勉強のためならと快く見学に応じてくださった依頼者のみなさんや入寮者のみなさん、これまでの経験や意見を惜しみなく話してくださった弁護士のみなさん、ありがとうございました。



日本ダルク アウェイクニングハウスにて



熊本県阿蘇で行われた中央大学刑事法判例研究会にて



修習の終わりに奥田弁護士とアパリで送別会を開きました

アウェイクニングハウス 入寮者からのメッセージ

「回復の道具」

スズ

私は、今年で55歳になる世間では初老と言われる年齢を迎えています。私の人生に何が起きたかと言うと、言うまでの事も無く薬物によって人生全てが崩れ果ててしまいました。昔を振り返り今でも頭の脳裏をかすめるのは母の死と言う自分の人生全てを物語る出来事でした。

18歳で覚醒剤を覚え好奇心からやった、たった一度の覚醒剤が私の人生全てを変えてしまうとは思ってもよらぬ事でした。薬に溺れ、幻聴・幻覚に苦しみ壊れて行く私に母の残した最後の言葉を私は今でも覚えています。それは、「お前が薬をやめないのなら、かあちゃん死ぬから」と言い、その次の日、昭和54年12月31日夜10時20分夜行列車に飛び込み、自らの命を絶ちました。その出来事に打ちのめされた私は坂道を転がり落ちる様に薬の道にのめり込んでいったのです。常に薬物が中心で回る私の人生、覚醒剤を使っただけのSEX、そしてギャンブル、毎日明け暮れる薬物人生に終わりはなく36年の長い年月を白い粉の恐怖に怯え生きることになったのです。

その間、精神病院へ2度の入院、刑務所へ9度の受刑生活と人生の半分を固く閉ざされた塙の中で過ごすことになりました。何が楽しくて覚醒剤に溺れて言ったのかと言えばただSEXの快楽に溺れただけだった様に思います。母の死をもっても止めることの出来なかった覚醒剤、そして何度刑務所に入っても止められなかった覚醒剤、この36年間何度止めたいと思ったかわかりません。刑務所の中で囚友と話すと、皆口々に言う事は「止められる物なら俺も止めたい」と囚友達が言っていたことを今でも思い返しています。止めたいけど止められない。本当に自分の力ではどうすることも出来ない病気なのだと言うことを知りました。今、私の抱えている病気は覚醒剤依存症と言うれっきとした病気にかかっています。

9度目の刑期を終え刑務所を満期出所した私は出たその日に覚醒剤を使いました。当時54歳でした。その時私の思ったことは、今更止めてもしょうがない。36年も覚醒剤を使い続け何度も刑務所に入った私が止めたところでどうにもならないと思い、また使ってしまったのです。覚醒剤を使い続けたことによって私は母を亡くし父を亡くし家・財産そして女房子供家族を失い仕事も失い信用も失い、今では自分の命まで失いかけています。

そして今回、生きることがどうにもならなくなり地元の福祉の方に相談し、日本ダルク アウェイクニングハウスを紹介してもらいました。半ば諦めかけていた私の人生に何か一本の光がさしたのがこの時です。私は今、群馬県藤岡市にあるダルクの施設にて30名程の仲間達と生活しています。毎日行われるプログラムは1日3回のミーティング、沖縄琉球太鼓エイサーの太鼓プログラム、施設内での軽作業の繰り返しで、当初はこんなことをしてなんになるんだと思ひ、やる気もなく逃げ出すことばかり考えていました。施設内での人間関係のわずらわしさであたりルールを守ることであたり、この歳になってこんな苦勞はしたくないと言う自分のエゴの固まりでした。日々繰り返されるプログラムの中、ミーティングで仲間の話を聞いたり自分の問題に目を向けること、自分の感情と向き合うということを知り、少しずつ物の考え方が変わっていく自分に気付いたのは6ヵ月を過ぎた頃です。

今、常に自分の思うことは相手を裁かない、相手をコントロールしない、そして自分の問題と相手の問題を分けて考えると言うことです。そう言ったことを心掛け生活している内に今まで疎外と孤独に傷つき恐れていた自分の生活に変化が訪れたのです。自己憐憫に浸ることなく常に仲間を思いやる心が生まれ、自分の問題に向き合うことによって生活の中のイライラや不安も取り除かれてきました。ダルクにつながり回復に年齢は関係ないということを知りました。私の年齢は55歳。でも55歳には55歳の回復があり毎日ベストを尽くし生きていけば必ず新しいターニングポイントを見つけることが出来ると信じています。

書籍のご案内！

アパリ発行
「Born・Again
(ボーン・アゲイン)」
体験談 販売中!

2005年5月に第2版が発売になりました。体験談が13人分収められています。アパリではこの本を拘留所や刑務所にいる人への差し入れ用として使っています。

定価：1,500円
 (会員価格：1,000円)

お申込はメールかファックスで
 FAX：03-5925-8984
 メール：info@apari.jp
 ご住所、お名前、お電話番号をご記入の上お申込下さい。

今日一日、今日だけベストを尽くし頑張ることが大切だと私は思います。今の生活の中では自分が昔どんな仕事をしていたとか、どんな薬を使っていたとかそんなことは関係ないのです。薬物を止めたいという仲間達と一緒に回復の旅路を歩み続けるということが私にとっての人生のターニングポイントであり、昔の生き方を捨て新しい生き方を見つけることが出来たらそこに新しい人生が切り開けるのだと思っています。昔の生き方を手放すというのは簡単ではありませんが、それを手放さない限り新しい道は切り開けないように思います。回復の道は一生続きます。旅路の中で回復の道具を見つけることが出来たら平安な人生を送ることが出来ると思います。回復には回復の道具が必要です。私の見つけた回復の道具は自由です。好き勝手にやる自由ではなく刑務所の中で言うなら決められたルールの中、自由のない生活の中から見つける自由です。厳しい生活の中にも何か1つ位自由に出来ることがあると思います。その時間をいかに楽しく生きられるか、ちっちゃな喜びを大切に生きることが自分にとっての自由と言う回復の道具になっています。これからも回復の道具を沢山見つけ薬物を止めたいと言う願望を持った仲間達と一緒に終わることのない回復の道を一步一步、歩んで行こうと思います。

日本犯罪社会学会 10/5・6
DARS in 東京 10/26・27

尾田 真言

第40回日本犯罪社会学会自由報告(平成25年10月5日)

私は10月5日に札幌の北海学園大学で開かれた学会で、アパリで今年8月にハワイのHOPE (Hawaii's Opportunity Probation with Enforcement=ハワイ州強制的機会的保護観察) という裁判制度を視察して考えたことについて「地域社会における薬物事犯者の再犯防止支援」と題する報告をしてきました。

HOPEの保護観察ではたった一回の遵守事項違反に対しても短期間ではあっても拘置所に拘禁するという厳しい制裁を課しています。刑務所に入れることだけが刑罰ではなく、保護観察という社会内処遇が運用次第では再犯防止の強力な手段となり、特に薬物自己使用事犯者に対しては、簡易薬物検査を命ぜられた日に必ず受けさせる制度を導入することで、本当に薬物依存症治療の必要な人を選別することにもつながり、有限な社会資源を有効に活用することができます。HOPEでは暴力犯罪者や性犯罪者であっても保護観察になり、遵守事項違反が続く場合に限り刑務所に入れる運用がなされています。刑務所に入れることが自体が失敗と位置付けられているのです。

日本でHOPEのような手続を導入するためには、薬物自己使用事犯者には保護観察付執行猶予を言い渡すことを原則とし、そのためには執行猶予の要件を大幅に緩和する必要があることを提案しました。



第13回DARS開催(平成25年10月27日)

龍谷大学矯正・保護総合センターの石塚伸一教授がダルクの責任者たちと一緒にDARS (Drug Addiction Rehabilitation Support) と呼ばれる薬物依存症回復支援セミナーを4年前から全国で実施しています。13回目の今回は移転したばかりのアパリ・インテグレーション・センターで新事務所の内覧会も兼ねて開催されました。台風の影響で開催が危ぶまれていたにもかかわらず、スタッフを含めて約80名が参加しました。

DARSの研修会としては都内では初めての開催でした。講師は石塚伸一教授、平井慎二医師、ダルク責任者5名、私の8名でした。私はHOPE視察から得た知見について、日本犯罪社会学会で報告した内容を一般向けに話しました。



報告する尾田真言



DARSの様子

**近藤恒夫著
ほんとうの「ドラッグ」
販売中!**

この度、小学校高学年～中・高校生向けの薬物依存症を理解するための本ができました。学校教育の現場でご活用してはいかがでしょうか？

発売：講談社
定価1,260円(税込)

全国の書店でお買い求めください!
アマゾンでも購入できます!



DARSの懇親会で挨拶する理事長の近藤恒夫



特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

○アパリ東京本部
〒162-0055
東京都新宿区余丁町14-4
電話：03-5925-8848
FAX：03-5925-8984
Email：info@apari.jp

○アパリ藤岡研究センター
(運営：日本ダルク アウェイク
ニングハウス)
〒375-0047
群馬県藤岡市上日野2594番地
電話：0274-28-0311
FAX：0274-28-0313
○入寮費：月額¥160,000
(初月のみ¥175,000)
*生活保護の方も可能
○入寮条件：薬物依存症から回復
及び自立をしようとしている本
人。男性のみ。年齢制限はありま
せん。
○入寮期間：個人により差があ
るので、話し合いながら決めてい
きます。



5/1よりホームページがリニューアル
しました。ぜひご覧ください。
<http://www.apari.jp/npo/>

発行者：近藤恒夫
編集責任者：志立玲子
平成25年11月1日発行
定価 1部 100円

<アパリの司法サポート>

《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないまま執行猶予の判決を受け、また薬物のある日常に戻るしかない日本において、はじめて刑罰以外の再犯防止に向けた取り組みです。

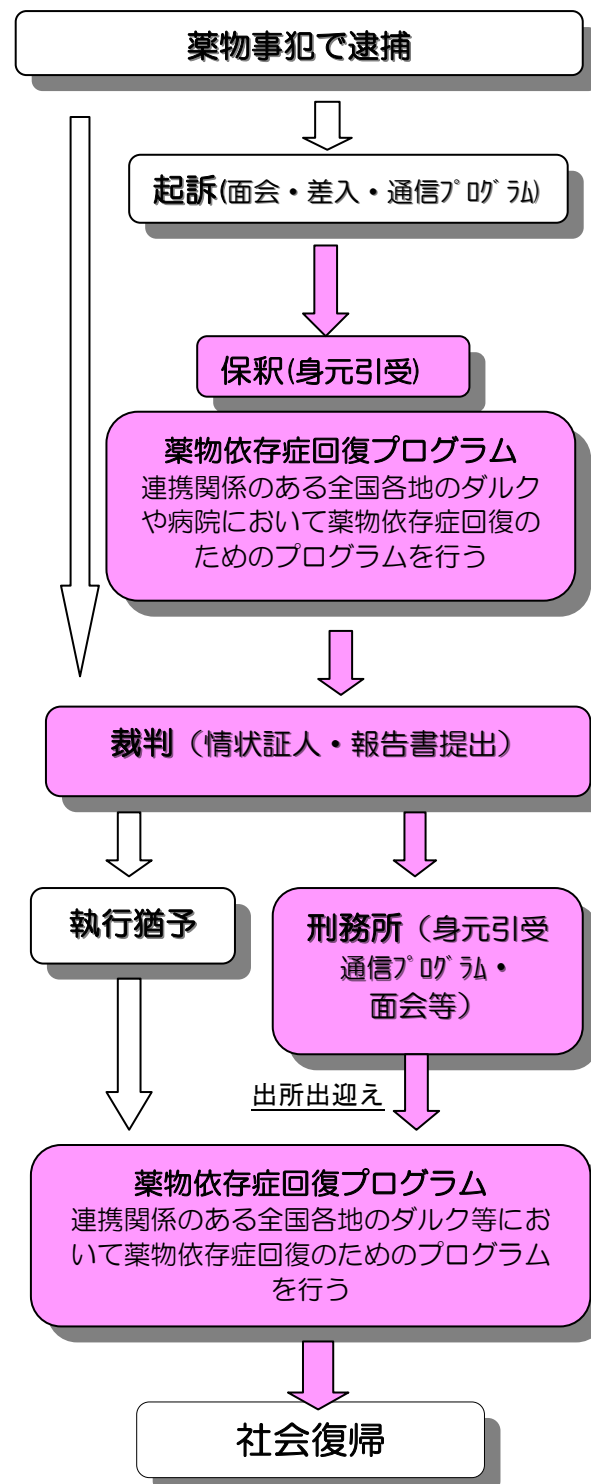
保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、日本の覚せい剤事犯の再犯率は約60%ですが、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は10%以下です。最近では特に、受刑中に身元引受契約をし、仮釈放又は満期釈放の時に迎えに行き、リハビリ施設に繋げるお手伝いをしています。

ギャンブルの問題が原因で逮捕された方の司法サポートも行っています。(窃盗、横領、詐欺等)ご相談ください。

[費用：コーディネート契約料として一律21万円(税込)。交通費・宿泊費の実費が別途必要です]

【お問合せは東京本部まで】

アパリの支援



<アパリ・家族教室>

第1月曜	連続講座・テーマ	第3月曜	アディクション関連講座・テーマ・講師
11/11 (月)振替	第2回 薬物への欲求と「きっかけ」「危険な状況」への対処について	11/18(月)	No.17 「ハイHOPEプログラム視察報告」 森村 たまき氏(国士館大学講師)
12/2(月)	第3回 薬物依存症者の心にある2つの考え	12/16(月)	No.18 「ドラッグと感染症&ジェンダーについて」 古藤 吾郎氏(ソーシャルワーカー)
1/6(月)	第4回 本人・家族の心の成長—自律心・自尊心を伸ばす関わり	1/20(月)	No.19 「警視庁の薬物再乱用防止の 取り組み」 蜂谷 嘉治氏(警視庁・交渉中)
2/3(月)	第5回 気持ちの回復:家族自身の気持ちと本人の気持ちの両方を大事にする	2/17(月)	No.20 「子どもの非行と向き合って」 春野 すみれ氏(非行克服支援センター)
3/3(月)	第6回 子どもの成長を助ける関わりについて	3/17(月)	No.21 スペシャル座談会 「ダルクの責任者による座談会」 ダルク責任者3名を予定

【対象】

○連続講座(全8回)は家族のみが参加可能で、どの回からも参加できます。

○アディクション関連講座はどなたでも参加できます。

【時間】18:30~20:30 【場所】アパリ・インテグレーション・センター

【参加費】3,000円(一家族の場合は4,000円) 【申し込み】不要